

2024年11月22日
イオン株式会社

陸上自衛隊東北方面隊と“大規模災害時等の連携強化に係る協定”締結

～店舗を拠点とした復旧・復興のための仕組みを構築～

イオンは、陸上自衛隊東北方面隊（以下、東北方面隊）と大規模な自然災害時における被災者への迅速な支援および復旧に向けた連携・協力を目的に「大規模災害時等の連携強化に係る協定」を締結しました。

この協定により、大規模な震災・災害等が発生した際には、災害に関する情報を共有します。イオンは自社が管理する店舗敷地や物資を提供し、東北方面隊はラストワンマイルとしての輸送支援などを実施することで、お互いの資源を最大限に活用して迅速かつ適切な対応・支援を行います。また、平時から計画的に訓練の協力や情報共有、意見交換を実施し、相互協力の実効性を高めることで、店舗を拠点とした復旧・復興のための仕組みを構築していきます。



左から、イオン東北 辻社長、陸上自衛隊 牛嶋東北方面總監

イオンは“お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。”という基本理念のもと、地域社会の安全・安心に貢献し、地域インフラとしての役割を果たします。そのために、さまざまな団体・企業と協定を締結し、イオンだけではなしえない地域インフラとしての取り組みを実施しています。日本全国のエリアをカバーするため、陸上自衛隊とは、2012年に補給統制本部、2023年に中部方面隊、2024年8月には東部方面隊と協定を締結し、今回は東北方面隊との協定締結となります。

イオンは、有事の際にも地域のお客さまの暮らしを支え、社会インフラの役割を果たすため、これまでも巨大地震や津波を想定した大規模な防災訓練を継続的に実施するなど、事業継続に備える取り組みを積極的に進めてきました。また、「イオンBCM（事業継続マネジメント）プロジェクト」では、「情報インフラの整備」「施設における安全・安心対策の強化」「サプライチェーンの強化」「事業継続向上に向けた訓練」「外部連携の強化とシステム」の5つを重点分野として継続的に取り組んでおり、本協定の締結は「外部連携の強化」の一環となります。

＜本協定で相互協力を行う主な内容＞

- ・ 災害に関する情報の共有
- ・ 防災訓練への参加・協力
- ・ 災害対応の向上のための意見交換・会議などへの相互参加
- ・ 災害対応時に必要な店舗敷地などの活用
- ・ 災害対応時に活動する際の人員・器資材等の輸送支援
- ・ 災害派遣活動時に必要な物資（飲料水、食料及び器資材）の供給に係る支援

イオンは、本協定の締結により地域社会へのさらなる貢献を目指すとともに、今後も地域のお客さまの暮らしを支えるライフラインとして社会的責任を果たしてまいります。

ご参考

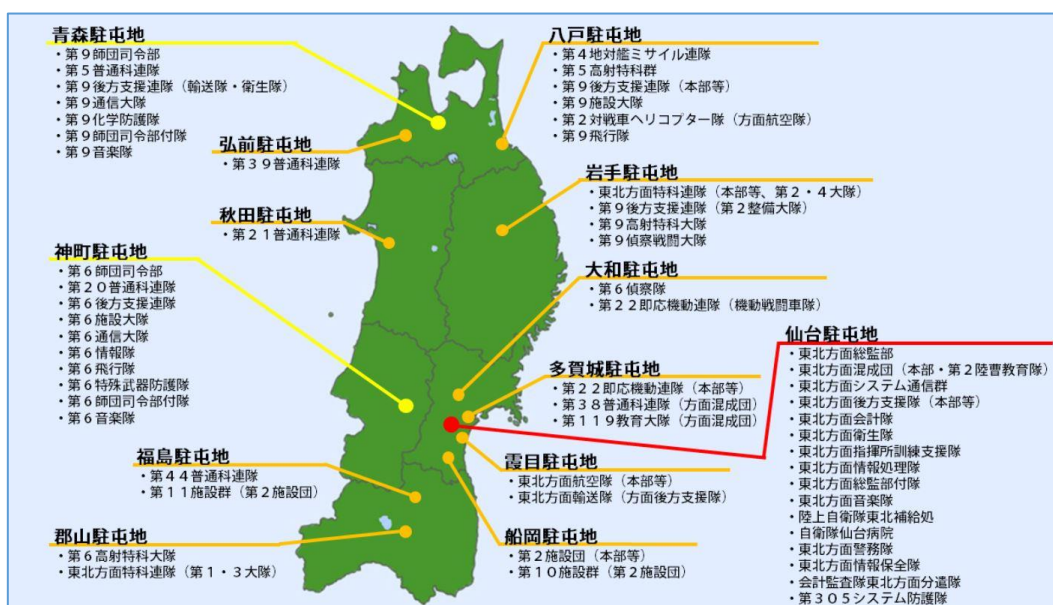
1. 自衛隊の部隊について

東北方面隊は、東北6県の防衛・警備、災害派遣、民生協力（不発弾の処理、祭りなどの行事支援、教育支援など）を担当しています。宮城、山形、福島、南東北を担当する第6師団、青森、岩手、秋田の北東北を担当する第9師団と、13個の直轄部隊及び機関により編成され、東北各地の13個駐屯地で、任務を担っています。

【陸上自衛隊の部隊配置】陸上自衛隊HPより



【東北方面隊 配置図】陸上自衛隊東北方面隊HPより



2. 自衛隊との相互協力

イオンは、東日本大震災において、水や食料、毛布などの緊急支援物資の運搬協力要請や、イオン気仙沼店など被災エリアの店舗駐車場を復旧・復興にあたる工作車両の基地 として提供するなど、自衛隊との間で協力関係を築いてまいりました。

2012年6月には、小売業として初めて、陸上自衛隊補給統制本部との間で「大規模 災害時における物資の供給要請に関する協定」を締結し、陸上自衛隊からの物資供給の 協力要請に対応できる体制を整えました。2016年4月熊本地震の際は、資機材を 空港から被災地の避難所へ陸上自衛隊により運搬いただきました。2019年10月東日本台風の際には、内閣府からの要請による支援物資を、孤立化した地域に陸上自衛隊と協力しお届けしました。2024年1月能登半島地震の際には、陸上自衛隊を含む各行政からの要請に基づき支援物資をお届けしているほか、平時においても、イオンの商業施設で行う大規模な防災訓練に参加協力いただいております。



2024年1月
能登半島地震時、支援物資お届け
(陸上自衛隊を含む行政からの依頼)



2019年10月
東日本台風時、支援物資を運搬



2017年7月
グループ防災訓練への参加

3. 災害対応に関する連携協定(一例)

2012年6月	陸上自衛隊補給統制本部と「大規模災害時における物資の供給要請に関する協定」を締結
2017年6月	総合小売グループとして災害対策基本法に基づく「指定公共機関」に指定
2019年7月	内閣府と「災害対応に関する連携協定」を締結
2023年3月	陸上自衛隊中部方面隊と「大規模災害時等の連携強化に関する協定」を締結
2024年5月	国土交通省近畿地方整備局と「災害対応に関する協定」を締結し、国土交通省8地方整備局(関東、北陸、東北、中国、四国、中部、九州、近畿)との締結が完了
2024年8月	陸上自衛隊東部方面隊と「大規模災害時等の連携強化に関する協定」を締結